

社会福祉法人窓愛園 平成29年度事業計画

1 新しい法人体制による出発

1) コーポレートガバナンスの強化

イ) 評議員会の新設

新年度より新しい議決機関として評議員会がスタートするが、今後は基本ルールの決定・事後的な監督を行うことになる。

即ち、定款の変更、理事・監事の選任・解任、決算や理事報酬などの承認を行うことになり、理事会決議をチェックすることにより、ガバナンスの一層強化が期待される。

ロ) 理事会機能の明確化

業務の執行機関として位置付けられ、役割権限が明確化された。

即ち、業務執行の決定、理事長の選任、評議員会の日時、場所、議題・議案、事業計画、予算、計算書類、事業報告などの決定および承認などとなり、代理出席や書面評決はできないこととした。

2) 地域貢献の義務化

社会福祉法人は低所得層との接触の機会も多く、様々なチャンネルとの連携も可能なことから、その公益性に鑑み、『地域貢献』が本来業務の一つとして位置付けられた。

窓愛園では、従来より窓愛園単独の事業として、学校関連支援、交流ホールを利用したサロン事業、地域清掃等を行っている。また、土浦市民間社会福祉施設協議会(民社協)を通じて学習支援、市福祉事業応援などを行っている。

更に新年度より次の3つの事業の具体化を検討中であり、順次立ち上げて行きたい。

① 一時保護、ショートステイ用の建物整備 (子ども向け)

県内に児童の一時保護施設は水戸市内の1箇所しかなく、緊急のケースや水戸の施設で感染症の発症などで受け入れ困難の場合は窓愛園で受け入れることが多い。園としては、そのための場所の確保、寝具などの手配など大わらわとなっていた。

昨年9月5日付厚労省・雇用均等・児童家庭局長名で、全国知事宛に『児童養護施設等における一時保護児童の受入体制の整備について』として、施設に一時保護児童の受け入れ機能の強化を促す通知が出された。

これを受けて窓愛園としては協力できる旨を県に打診したが、県としては当面の緊急の必要性無しとのことであり、当園単独の事業として整備することとした。

設置場所は会議室前と正門と通用門の間とし、建築面積は80㎡前後、児童居室4(定員6名)、職員居室1の5LDKで計画している。

使用目的は

- i) 土浦児童相談所を中心とした各児相からの依頼により、児童福祉法第33条に基づく一時保護の委託を受ける。
- ii) 近隣6市町村との契約によるショートステイ事業
- iii) 子ども家庭相談事業を推進する中で派生する保護事業
- iv) 園内各ファミリーによるお泊まり会
- v) 今後状況により、例えば卒園児の帰郷先としても考えたい

② 子ども食堂、学習支援事業 (子ども向け)

生活困窮者対策として学習支援は急務と考え、既に土浦民社協を通じて市内3箇所での事業を展開しているが、園独自の事業として先ず子どもに無償(または低価格)で食事を提供し、序でに学習に誘導する形で学力向上を図ることを考えたい。

③ 歌声サロン事業によるコミュニティ作り

高齢者に限らないが、嘗ての歌声運動を懐かしむ方々を中心に皆で大声を出して一つになるコミュニティ作りを目指したい。

カラオケでは原則一人のみが歌うが、ここでは集まる人皆が縁に囲まれた空間で大声を出すことで開放感を味わい、心の蟠りを一掃できると期待している。

2 社会的養護の課題解決に向けて

全域小規模ケア化三年目を迎える。

いくら冷たい石でも三年座っていれば温まるので『石の上にも三年』と言われるが、新年度はその三年目に当たる。この二年で温まった箇所もあれば、まだ少しの箇所もあり、翻って冷たさを増した箇所もある。試行錯誤の中で解決すべき問題点などの見えて来たことも少なくない。

これまでの経験で言えば、同年齢で組んだユニットは良い結果が見出せず仲良く楽しく相談しながらの生活は目論見にすぎなかったようだ。

やはり伝統的な異年齢児で構成するファミリータイプに良い面が多く見られた様に思う。

イ) 全てユニットをファミリータイプに

新年度は、賑やかだった高校生が女子5名、男子1名が巣立っていくので、高校生は6名と半減するが、高校生を姉姉として異年齢構成するファミリーを作りやすいことも、掲記ユニット編成を考える要素となる。

現在は男女混成の2ユニットは順調に推移しており、このままの編成で進めていきたい。

幼児(未就学児童)も男女混成のままとし、現在の3ユニットから2ユニットにしたい。

他のユニットは男子のみ2ユニット、女子のみ1ユニットで構成することとしたい。

ロ) 養育スタッフの強化・充実をはかる

入所児童数の減少傾向は続くと思われるが、窓愛園としては『目指すもの』に向かって高い目標を掲げ家庭を超える養育を心がけたい。

- ① 『将来の尊厳』を確保するため、学習はもとより、藝術、スポーツ、様々なマナーなどの習得に力を入れたい。
- ② そのため職員の能力向上に向け、内外の研修を一層充実させる他、それぞれが自身の課題を持ち、観察、研究した効果を皆で共有できればと考えている。
- ③ 常に職員の処遇の改善に努めその努力に報いられるよう長期的な財政の基盤を確保する。

3 学力の向上

1) 『寺子屋』活動の拡充(幼児教育に一層注力)

現在、杉本心理士を中心とした『寺子屋』なる幼児・小学生を対象とする学習を週1回行い大きな成果を上げているが、週一度の学習であるため学習の定着が難しいという課題があった。これからは毎回宿題を出していただき、各自ユニットに持ち帰り、各担当がともにその宿題に取り組みフォローアップをし、学習の定着に努めることで効果を高めて行きたい。

2) 公文教育の伸展

窓愛園の公文教育は公文本部からも高い評価を頂いており、昨年の『KUMON NOW』にも取り上げられるほどである。

その後も各職員・子どもの努力が続いており、小学生19名中16名が「学年相当」を達成しており、更にその内10名が「学年越え」という高い成績を維持している。

園としては、これに甘んずる事なく環境整備として全体学習の再開、ユニット学習の強化や、定期的な勉強会を再開し職員の指導力の強化を進め、更なる向上を目指して行く。

3) 楽しみながら進む学習の取り組み

子どもが遊び感覚で楽しみながら学習できる様『英語かるた』や『小倉百人一首』、『サッカー教室』などに少しずつ取り組んで行きたい。具体的な運営はまだこれからだが、それぞれについて綿密な計画スケジュールを立て、子ども達が学ぶことの楽しさを体で感じられる体制を整備し、学習意欲の向上を目指して行きたい。